

奈教総第 47 号
平成 27 年 2 月 24 日

奈良市監査委員	中 村 勝三郎 様
同	中 本 勝 様
同	山 口 誠 様
同	松 石 聖 一 様

奈良市教育委員会
教育委員長 杉 江 雅 彦

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知をします。

平成 25 年度包括外部監査「指定管理者制度の事務の執行及び対象施設の管理運営について」の結果に対する措置状況について

IV. 個別の指定管理者制度導入施設

42. 黒髪山キャンプフィールド

(6) 監査の結果及び意見

- ・委託料の精算について

(生涯学習課)

【監査結果】

くろかみやま自然塾では、平成 24 年度の事業計画で計 7 回の開催を予定していたが、天候不良等で中止になったことにより実際には 5 回しか実施されなかった。事業委託契約書によると、事業計画に基づき委託事業を実施しなければならないとの条項はあるが、計画通りに実施されなかった場合の委託料の返還、精算等の条項がない。そのため、くろかみやま自然塾は精算なしに委託料を全額收受している。

事業計画通りに実施できない場合に備えて、契約書に委託料の返還、精算条項を入れたうえで契約書を作成されたい。

【措置の内容】

天災等によるやむを得ない事情により、当初計画どおりに事業が実施されなかった場合に備えるため、平成 26 年度から委託料の精算条項を明記した契約を締結しました。